

しらかわ

議会

第138号

平成20年8月1日

[発行]
東川町議会

[編集]
議会報編集会
特別委員会

〒071-1492
北海道上川郡東川町東町1丁目
☎0166-82-2111



慰霊祭に奉納 羽衣太鼓

第2回定例会開催	2
一般質問	4
委員会報告	8
意見書	9
議案審議	10
議会日誌・編集後記	12

第2回 定例会を開催

第2回定例会を、平成20年6月23日から24日までの2日間開催しました。

4名の議員が福祉・教育などについて、一般質問をしました。

平成20年度一般会計・公共下水道事業特別会計の補正予算、条例の制定、5条例の改正、ラトヴィア共和国ルーイエナ町との姉妹都市提携などの議案について審議しました。

平成19年度一般会計繰越計算書、東川町土地開発公社・株式会社東川振興公社の決算及び事業計画について、報告がありました。

平成20年度補正予算

一般会計

約1億2,200万円を補正し、一般会計総額は約41億8,200万円になります。

主なものは次の通りです。

公共施設共通利用回数券の使用施設が拡大しました。そのため使用料・手数料収入を321万円増額補正して1億4,318万円にします。

財政調整基金を4,183万円取り崩します。7月半ばに、交付税が確定します。

景観形成総合支援事業補助金(まちづくり交付金事業)700万円を受けて、キトウシ地区の展望閣・ふるさと体験の家を改修します。総事業費は約2,100万円です。

第1地区の農村公園・トイレ工事を5,700万円かけて整備します。

農山漁村活性化プロジェクト支援事業の国庫補助金が約1/2です。

親水公園のパークゴルフ場のバリアフリーのホールカップを36ホール分購入します。

腰を曲げなくても、簡単な操作でボールが上がってきます。



診療所の薬局をやめて民間の院外薬局にするため、薬局用地として診療所の敷地の一部を売り払います。売払収

入306万円を、公共施設整備基金に積み立てます。それに伴い、診療所の外構補修工事に626万円かかります。

公共下水道事業 特別会計

西部処理区の管更正工事業などで、4,260万円増額補正しました。国庫補助金2,000万円、町債2,100万円、一般会計から160万円を繰り出します。

制度の概要

まちづくり交付金の交付期間は、概ね3~5年です。

まちの課題

都市再生整備計画の立案

市町村は地域の特性を踏まえ、まちづくりの目標と目標を実現するために実施する各種事業等を記載した都市再生整備計画を作成します。

交付金の交付

国は、市町村が作成した都市再生整備計画が都市再生基本方針に適合している場合、年度ごとに交付金を交付します。交付金の交付限度額は交付対象事業費の概ね4割となります。

事業終了

市民の反応を確認(事後評価)

交付期間終了時、市町村は目標の達成状況らに関する事後評価を実施し、その結果等について公表します。

○まちづくり交付金とは

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした地域主導の個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図るための制度です。

第2回 定例会を開催

「写真の町」ひがしかわ株主条例

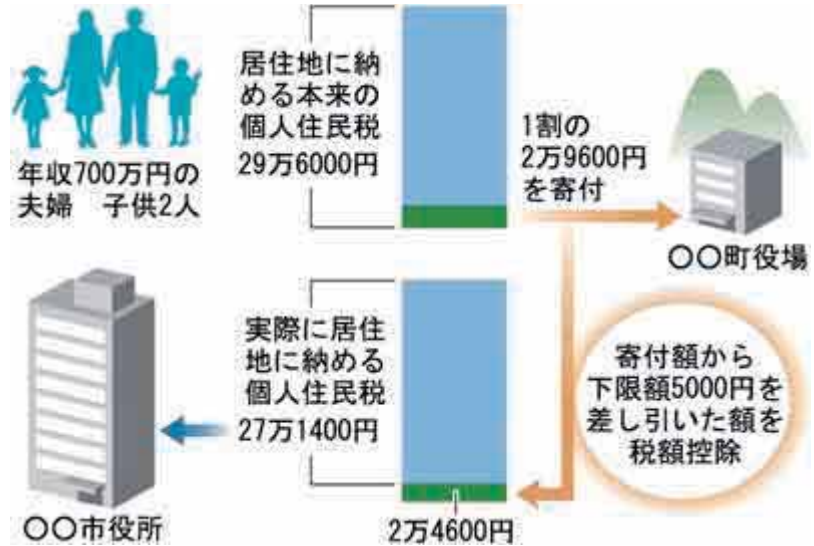
ふるさと納税です。東川町への寄付金を「株」とし、寄付をした者を株主とする、東川町を支援する新たな体制を作りました。

1株1,000円で、地場産品を提供する「優待」や、特別な記念として地場産品を提供する「配当」もあります。

また、町民以外に、町長が認定した「特別町民」、町民・株主以外で本人が申請して登録する「応援町民」も定めまし

た。「写真の町」ひがしかわ株主条例に合わせて、東川町基金条例も改正しました。

ふるさと納税しくみ



農業委員会委員の推薦について



農業委員の任期が、7月19日で満了になります。議会推薦の農業委員に、佐竹司兆議員を継続して推薦しました。

町長の諸般報告

1 写真の町東川賞・写真甲子園出場校が決定しました。

写真甲子園事業に全国地方新聞事業協議会・共同通信社・NHKの後援が加わります。

特にNHKではニュースでの全国放映・8月30日のドキュメント放映が予定されています。

2 大雪山旭岳源水が、平成の名水100選に選定されました。

3 7月16～20日に、ラトヴィア共和国から大使など29人が来町し、町民の皆様と交流を深めていただきます。



源 水

ここが聞きたい 一般質問

問 働く障がい者応援プラン、対応は

答 生きる喜び実感できる社会を



原 博

町長

道と連携を図りながら、授産製品の販売拡大へのPRを行なうと共に、障がい者就労支援企業として認証を受けた企業を優先して、利用したいと考えています。

町内唯一の障害者施設である「地域活動支援センター・かたくり」への支援を行い、障がい者が

地域で生きる喜びを実感できるように社会の実現に努力します。

再質問

地域生活支援事業をどのように考えていますか。かたくりに何人位働いていますか。

町長

健康者も障がいのある

住民福祉課長

方々も地域社会の中で、働く意欲がある方々が十分に、その才能を生かすことが出来る体制を、関係者の皆さんと協議しながら実現するよう努力します。

本町においては、東川中学校に、スクールカウンセラー「心の教育相談員」を配置しています。スクールカウンセラーは主に個人（教師、親、生徒）の問題に対応し、スクールソーシャルワーカーは、個人と環境の双方を視野に入れてアプローチする違いがあります。

質問
道は本年3月「働く障がい者応援プラン」を策定し、就労支援の推進を図るため工賃向上の取組方策として、企業等からの発注促進策を掲げています。

具体策として、授産事業所等に対する積極的な発注を行う障害者就労支援企業に対する認証制度の創設が盛り込まれています。

町の対応について、伺います。

問 スクールソーシャルワーカーの対応は 導入に向け検討

質問

文部科学省はスクールソーシャルワーカー（SSW）活動事業として、2008年度予算に約15億円を計上し、不登校や

いじめ、育児放棄など深刻な問題を抱える家庭の保護者や子どもに対し、

専門的な見地での関心が高まっています。その対応について、教育長の所見を伺います。

教育長

今日、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、児童生徒に係わる問題行

動等については、極めて大きな課題です。

このよう

な問題を解決するために、文部科学省では、スクールソーシャルワーカー活動事業をスタートさせま



他自治体の実施状況も見極めながら、導入に向けて検討します。

一般質問

問 住民税の年金天引き、強制は止めよ 答 同意を頂き進める



鶴間松彦

です。これは、年金者の生活を大きく脅かすものであり、実施しないよう強く求めます。

町長

19年度分住民税の収納率は98・92%です。国保料の収納率は96・86%です。

還付対象者に、申告書同封の通知を郵送します。

広報7月号でもお知らせします。趣旨を説明し、十分な理解と同意を得た上で進めます。

再質問

地方税法では、年金天引きをしなくても良いことになっています。今でも高い収納率です。費用と手間をかけて天引きしないこともできません。

る必要はありません。強制的に行うことは止めて頂きたい。

町長

同意書を頂いて、来年10月から実施することになります。今は費用と労力がかかりますが、将来にわたって便利になると考えています。



再質問

人が人を評価することは難しいことです。客観的な基準が必要ではありませんか。先生方の負担も相当あります。教員を増員して下さい。

教育長

父母が納得できるような形で評価することと理解しています。

問 中学生の成績評価、客観的な基準を 答 父母が納得の形で評価、と理解

質問

中学校では絶対評価と観点別評価を組み合わせた評価方法をとっています。また、20年度の評価はどのように行いますか。15年度から2学期制が導入されています。どのように総括していますか。

教育長

3段階の観点別評価を5段階評価に置き換えるなど、分かりづらいたがりました。18年度から分かりやすい方法に変えま

ゆとり教育が取りやめになると、再検討しますか。

した。20年度は観点別評価を5段階にし、さらに分かりやすい方法にしています。

町長

増員については、教育委員会と協議し進めます。

一般質問

問 合併処理浄化槽の保守点検と助成について 下水道負担を勘案し、補助金体系の検討を行う



高橋 昭 典

質問

平成8年度から合併処理浄化槽設置整備事業を実施し、12年間で638基が設置されました。

浄化槽の機能が低下しないように保守点検と清掃を定期的に行うとともに、水質に関する法定検査を受けることが、浄化槽法により設置者に義務付けられています。

家庭用浄化槽の多くは専門業者に委託契約し、4カ月に1回以上の保守点検、年に1回以上の清掃をして、毎年1回指定機関に法定検査を受けて

います。

町民の中には、契約内容、浄化槽法を十分理解できず、保守点検や、法定検査料支払を断る方がいると聞いています。

このような事例を把握していますか。

法定検査を受けていない場合、市町村長が検査を受けるように助言・指導・勧告・命令を行い、命令に従わない場合、罰則(30万円以下の過料)の適用を受ける場合があります。

適切な指導・監督をしていますか。

平成17年度より見直しされ、浄化槽補助期間が設置年度より10年までとしました。

高齢者世帯等において、

適正な維持管理を推進する支援が必要であり、法定検査料補助の一部継続を再考しませんか。

自然環境を適切に維持し、放流水の水質が悪化しないよう正しい使用方法と、適正な維持管理を行い、浄化槽の機能が発揮されることが重要です。

今後の啓蒙について、東川町浄化槽保守管理組合の運営・活動と一体となった対応が重要です。

町長

浄化槽設置者の中には、法の主旨を理解されていない方の苦情・問い合わせ等が寄せられています。

その際は、職員がご理解いただくよう説明しています。

まったく実施されていない方に対して、電話などで連絡を取っています。今後においても、文書などで十分に周知をはかります。

法定検査は、上川支庁の職員が未実施の各戸に対して指導をしています。

罰則の適用を受けている例はありません。

補助金などについて、下水道の負担を勘案しながら、住民の理解が得られるよう浄化槽組合・事業者などと協議を進め、内容の検討を行うとともに、啓蒙活動に努めます。



一般質問

問 「いで湯号」バス代に補助金を 答 観光協会と前向きに検討



藤原 啓子

一問一答方式

質問

旭岳・天人峡温泉の入湯客が減少しています。さらに原油の異常な高騰で、マイカー使用の抑制も懸念されます。高齢者に「いで湯号」のバス代を補助して、温泉地を利用していただくのはいかがでしょうか。現行バス代は、道草館前から片道、天人峡840円・旭岳990円で、往復2000円近くなります。高齢者へのバス利用補

町長

「いで湯号」の運行については、前年の利用状況を見て、運行計画・運賃を旭川電気軌道と協議し契約しています。運行経費から収入を引いた分を、両温泉と町が負担します。年々乗客が減少し、昨年は230万円、温泉にとって重い負担です。観光協会では、町民に「無料入湯券」を配布予定です。「いで湯号」の利用促進と町民の健康増進の観点からも、観光協

質問

美瑛町では、70歳以上の高齢者は、道北バス白金線が無料です。東神楽町では、町内外問わず、東神楽中心から花神楽まで、町営バス代大人1000円です。隣町の取り組みを、どう考えますか。

町長

素晴らしい取り組みであり、本町もそういう支援の出来る分野があるとなれば、積極的に支援したいと思います。

質問

大変前向きな答弁と考えて良いですか。

町長

場合によっては無料ということも考えられますが、受益者負担も考えて、事業主体の観光協会と前向きに協議します。



いで湯号

委員会報告

産業建設常任委員会

調査日

平成20年5月28日(水)

調査事項

・町有林(ノカンナン・北5〜7線)の現況調査
・森林組合役員との懇談会について

調査内容

ノカンナン地区については、水源涵養保安林・町有林整備状況の調査を行ったところ、アカエゾマツの健全成長を助け、安定

した森林育成に有効な管理が実施されている。

町有林整備については、

森林が持つ多面的な機能を重視した森林整備計画

施工計画に基づいた森林

整備事業の実施により、

森林経営の活性化に取組

んでいる。

森林組合は、東川町造

林事業の推進により、民

有林施行の森林環境保全

事業・緊急間伐推進団地

実施事業・森林整

備対策事業を実施

している。

近隣町村におけ

る森林組合の広域

化の現状と経過に

ついて森林組合役

員と意見交換を行っ

た。

まとめ

町有林の整備計

画を推進し、生態

系の保全や観光ま

たは、町民の憩い



の場となる森林整備を期待する。

森林の持つ多面性を持

続させ、健全な森林育成

が重要であり、民有林と

の協調・共生は森林行政

に不可欠である。

森林組合は、近年財務

状況も改善され、健全経

営に努めている。更に発

展することを期待する。

企業などに呼びかけ、検討していく。

しらかば清掃センター

のごみ焼却施設は、1日

24時間運転し、ダクト周

辺装置の強化により、ダ

イオキシンの軽減を図つ

ている。

搬入される不燃ごみ、

大型ごみから、約34%の

可燃物が出る。また可燃

ごみの焼却残滓率は10%が

最終処分場で埋立される。

まとめ

ごみ処理の実態からも、

量は減少傾向にはなく、

資源ごみも増加している。

さらなる減量化、リサイ

クル推進に取組み、地域

と協働した活動を進める

よう望むものである。

家庭内の生ごみ減量を

図るために、堆肥化の検

討が必要である。

総務文教委員会

調査日

平成20年5月29日(木)

調査事項

ごみ処理の実態調査

調査内容

平成19年度ごみ収集委

託料は2,826万円で、

ごみ処理手数料及び、資

源ごみ改修事業収入は、

1,313万円であった。

ごみ処理量は2,335

tで前年比0.4%増、

資源ごみ304

tで2.5%増

である。

リサイクル推

進(3R運動)・

ごみ減量運動

(マイバック持

参、過剰包装商

品を買わない、

家庭内の生ごみ

処理、廃油の回

収、ペーパーレ

ス化)の取組み

を、消費者団体



しらかば清掃センター

意見書

4意見書を採択し、議長名で内閣総理大臣やそれぞれの関係大臣、道知事などに送りました。

北海道最低賃金の 大幅な改善を求める意見書

働いても生活できないワーキングプアのような労働者層が増加しています。雇用形態は、正社員から非正社員へと転移しています。格差社会の是正のために、昨年最低賃金を見直し、月額113,665円にしましたが、「健康的で文化的な最低限度の生活を営む」水準には、ほど遠いレベルです。

特に北海道は、非正社員率が4割で、低賃金労働者が多い地域です。

中小企業等の生産向上を考慮しつつ、経済的に自立可能な水準への改訂を強く求めます。

地方財政の充実・強化を 求める意見書

政府は、地方財政と公共サービスを圧縮する政策を続けています。地方財政の圧縮は、医療・福祉・環境・ライフラインなど公共サービスの削減につながります。以下を要請します。

1. 地方税の充実強化、交付税の財政調整機能・財源保障機能を堅持し、必要財源の充実強化。
2. 自治体間の財政力格差の大きい現状で、地域の行政需要を地方交付税算定に反映し、地方交付税総額の確保。
3. 地方自治体の意見を十分に踏まえて対処すること。

国営造成農業水利施設等の着実な 整備・維持・更新に関する意見書

請願を受けて産業建設常任委員会に付託されて調査し、意見書としました。

農業環境を整備する、^{ふかみず}深水かんがいなどの土地改良事業は重要な国の施策です。地方に業務移管すべきではありません。

国営土地改良事業は、国の責務として今後とも確保すること、そのために必要な体制を存続することを要望します。

国の公的森林整備の推進と 林野事業の健全化を求める意見書

地球温暖化対策に、森林の役割への要請が高まり、森林に強い期待が寄せられています。

森林吸収源対策、国有林や事業等に重要な水源林等公益森林の整備、林業木材産業の振興による山村の活性化を要請します。

1. 環境税など安定的財源確保、林業・木材産業の振興施策の推進、森林所有者の負担軽減措置による森林経営意欲の創出。
2. 森林・林業担い手対策の拡充、施業の集約化、路網の整備等による効率的・安定的な木材供給体制の確保、木材バイオマス利用の促進等、需要拡大推進による林業・木材産業の振興。
3. 水源林造成事業推進の組織体制確保。
4. 国有林の適正管理と、管理運営を通じて担い手育成と地域活性化への寄与。

第2回定例会の主な質疑

(平成20年6月23日～24日)

質問事項	質問者	質問要旨	町長答弁
ひがしかわ株主条例について	佐竹司兆	<ul style="list-style-type: none"> ・株主に町民が含まれますか。 ・特別な記念としての配当とはどういうことですか。 ・どの程度の株主・金額を見込んでいますか。 ・優待・配当の地場産品は基金から支払われますか、一般会計から支払われますか。 ・町民が株主になった場合、税額控除はありますか。 ・一般的な株主との違いを説明して下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(企画総務課長) 町民も含まれます。 ・(企画総務課長) 町の開基何年とか寄付対象事業の落成記念等を考えています。 ・(企画総務課長) 今のところ白紙です。東川出身者約1300人にアンケートし、1255通回答がありました。支援者確保に努めます。 ・(企画総務課長) 手続きとして一般会計です。 ・(合田副町長) 基本的には寄付金で充当し、一部一般財源の充当も考えられます。 ・(企画総務課長) 一部税額控除の対象となります。 ・(合田副町長) 株主寄付になります。優待は寄付金の半分位地場産品で返すことを考えています。
写真の町条例改正について	藤原啓子 佐竹司兆	<ul style="list-style-type: none"> ・他の自治体の姉妹都市提携では、国際交流委員会で検討し、議会の議決を要請しています。この条例に姉妹都市提携を追加するのは、検討過程が軽視されませんか。 ・この条例の目的は、写真を媒介として町づくりを推進することです。写真だけに特定しています。一方、姉妹都市提携は特定の分野に限らない交流をすることです。この条例に姉妹都市提携を入れることにはならないのでしょうか。 ・議会の議決権限は自治法第96条で定められています。議会の議決すべき事件に関する条例を定めるべきです。 ・議論が十分されないままの急な姉妹都市提携目前に、姉妹都市提携を議決要件とする条例の改正に反対します。 ・この条例に姉妹都市提携を入れても通じるので賛成します。 ・姉妹都市提携は幅の広い交流を目的とすべきで、分野を写真に特定しているこの条例の目的になじまない条文の追加であるため反対します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(合田副町長) 特別な委員会は設けていませんが、国際交流協会などの意見、民間・行政レベルの交流などで判断をと思っています。 ・この条例そのものが町づくりの条例と認識しています。町づくりは写真だけで行われるものではありません。町全体の基本的な条例を、総合的に見直ししていく必要があります。 ・基本的、総合的な条例を作るときに提案させて頂きます。
一般会計補正予算について	藤原啓子 佐竹司兆 本多信義 佐竹司兆	<ul style="list-style-type: none"> ・西部コミセン、工事中の利用状況はどうなりますか。 ・災害時の避難所としての対応はどうなりますか。 ・西10号道路改良工事は歩道の無い所優先とのこと。歩道の無い他の道路に計画がありますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(地域活性課長) 仮設トイレ・仮設事務所を設置し、なるべく迷惑をかけないよう進めます。 ・(企画総務課長) できるだけ今の施設で使える様考えます。 ・(長原副町長) 他の道路の歩道についても良い補助事業があれば積極的に取り組みます。
税条例の改正について	鶴間松彦 佐竹司兆 鶴間松彦 反対討論	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税の年金天引き、取りやめませんか。 ・社会保険庁の年金天引きに手数料を払いますか。 ・住民税の収納率は高く、年金天引きは条例上実質強制徴収となり、費用・労力も負担増のため、本条例案に反対します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(税務課長) 趣旨を説明し理解頂き実施します。 ・(税務課長) 必要ないと理解しています。
地域優良賃貸住宅について	鶴間松彦	<ul style="list-style-type: none"> ・入居対象者・選考方法について確認します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(税務課長) 所得が中以上で、入居時小学校就学前の子どもがいる世帯、高齢者・障がい者世帯などです。原則として抽選で決めます。

ルイーエナ町との姉妹都市 佐竹司兆
提携について

藤原啓子
長峰毅八
佐竹司兆
反対討論

・提携すると言った結論に至った検討の内容と理由を説明して下さい。
・写真の町条例で姉妹都市提携をいうこと自体間違いです。
・町民の声を聞いていないのではありませんか。
・写真の町条例も不備です。
・交流についても具体的に示して下さい。
・姉妹都市提携本来の、幅広い交流とは異なる条例の規定による議決であるため反対します。

・先方から姉妹提携したいと言つ意向を示されたので、議員協議会でそれなりに説明しました。文化・教育・芸術・産業など幅広い交流を考えています。
・写真の町宣言を踏まえて考えれば条例に反しないと考えています。
・色んな聞き方があります。良し悪しは聞いていませんが、町の進歩・進化を目指します。
・総合的な町づくり条例の中で検討しています。
・我々自身が何ができるかを考えていくことです。幅の広い交流になります。

第2回定例会の議案審議結果

(平成20年6月23日～24日)

区分	議案名	議決の内容	結果
補正予算	平成20年度東川町一般会計補正予算(第2号)について 平成20年度東川町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	・122,004千円を追加し、総額を4,182,004千円とする ・42,600千円を追加し、総額を193,500千円とする ふるさと納税(地方税制の改正)に伴い制定 「写真の町」ひがしかわ株主基金を加える改正	原案可決
条例等	東川町基金条例の一部を改正する条例の制定について 東川町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について 東川町税条例の一部を改正する条例の制定について 東川町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について 写真の町に関する条例の一部を改正する条例の制定について	・「写真の町」ひがしかわ株主基金を加える改正 ・地方公共団体の財政健全化に関する法律の施行による改正 ・地方税法等の一部を改正する法律により改正 ・子育て支援景観モデル住宅及び地域優良賃貸住宅建設に伴う改正 ・国内・国外の都市との交流推進に関する事項と姉妹都市提携に関する事項を加える改正 ・地方自治法に基づき、平成19年度中に執行できなかった事業を繰越す報告 ・地方自治法に基づき、町が出資する法人の経営状況等の報告 ・車両事故に関わる損害賠償の専決 ・相互の理解と友好親善関係の推進を図り、教育・文化・産業等の各分野での交流を広く進める、姉妹都市提携の議決	原案可決 " " " " " " " " " "
報告	平成19年度東川町一般会計繰越計算書の報告について 平成19事業年度東川町土地開発公社の決算及び平成20事業年度の事業計画について 平成19事業年度株式会社東川振興公社の決算及び平成20事業年度の事業計画について 専決処分の報告について	・任期満了により、佐竹司兆議員を議会推薦農業委員会委員とする ・本多信義議員より提案理由の説明 ・同右 ・藤原啓子議員より提案理由の説明 ・同右	報告済 " " " " " "
その他案件	ラトヴィア共和国ルイーエナ町との姉妹都市提携について	・本多総務文教常任委員長より報告 ・藤原産業建設常任委員長より報告 ・総務文教・産業建設・議会運営の各委員長からの申し出 ・町村議会議員研修会へ議員を派遣	原案可決 " " 承認
発議案	農業委員会委員の推薦について	・任期満了により、佐竹司兆議員を議会推薦農業委員会委員とする ・本多信義議員より提案理由の説明 ・同右 ・藤原啓子議員より提案理由の説明 ・同右	原案可決 " " " " " "
意見書	北海道地域最低賃金大幅な改善を求める意見書 地方財政の充実・強化を求める意見書 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書 国営造成農業水利等の着実な整備・維持・更新に関する意見書	・本多総務文教常任委員長より報告 ・藤原産業建設常任委員長より報告 ・総務文教・産業建設・議会運営の各委員長からの申し出 ・町村議会議員研修会へ議員を派遣	原案可決 " " " " " "
調査報告	ごみ処理の実態調査について 町有林の現況調査及び森林組合役員との懇談会について	・本多総務文教常任委員長より報告 ・藤原産業建設常任委員長より報告 ・総務文教・産業建設・議会運営の各委員長からの申し出 ・町村議会議員研修会へ議員を派遣	承認 " "
議会関係	閉会中の所管事務調査の申し出 議員の派遣について	・本多総務文教常任委員長より報告 ・藤原産業建設常任委員長より報告 ・総務文教・産業建設・議会運営の各委員長からの申し出 ・町村議会議員研修会へ議員を派遣	承認 " "

第1回臨時会の議案審議結果

(平成20年4月23日)

補正予算	専決処分の承認を求めることについて(平成19年度東川町一般会計補正予算第8号) 専決処分の承認を求めることについて(平成19年度東川町一般会計補正予算第9号) 平成20年度東川町一般会計補正予算(第1号)について 平成20年度東川町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について	・4,956千円を追加し、総額を4,202,550千円とする ・25,728千円を追加し、総額を4,228,278千円とする ・8,000千円を追加し、総額を4,060,000千円とする ・8,000千円を追加し、総額を48,000千円とする	承認 " " 原案可決 " "
条例等	東川町交通安全防犯指導会館条例の一部を改正する条例の制定について 東川町老人保健センター設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	・役場の機構改革等に伴う改正 ・同右	原案可決 " "
その他	グリーンヴィレッジ宅地及び遊歩道造成工事請負契約について	・平成20年4月21日指名競争入札に付した工事契約	原案可決

議 会 日 誌

平成 20 年 5 月

- 1日 全道メーカー東川地区集会（議長出席）
- 8日 北海道神宮神饌お田植え祭（正副議長・産業建設常任委員出席）
- 9日 大雪山国立公園保護協会総会（議長出席）
- 20日 例月公金出納検査（東川町・大雪地区広域連合）
- 24日 第2師団音楽まつり（議長出席）
- 25日 東川中学校体育大会
- 28日 産業建設常任委員会所管事務調査
（町有林の現況調査・森林組合役員との懇談会）
- 29日 総務文教常任委員会所管事務調査
（ごみの実態調査）
- 30日 東川町森林組合第57回通常総会（副議長出席）
- 31日 ひがしかわ東京会総会（議長他出席）



音楽行進



献花する遺族

6 月

- 1日 東川小学校運動会
- 2日 日本写真家協会レセプション（議長出席）
- 3日 管内中央部議長会定例会議（東川町当番）
- 5日 北海道町村議会議長会第59回定期総会（札幌市・議長出席）
- 8日 第2師団創立58周年記念式典・祝賀会（議長出席）
東川第1・2・3小学校運動会 養護学校運動会
- 10日 第2回定例会前の各常任委員会
議員協議会
- 17日 例月公金出納検査（東川町・大雪地区広域連合）
- 21日 幼児センター運動会
山の祭り
- 23～24日 東川町議会第2回定例会
- 27日 札幌東川会（札幌市・議長他出席）

7 月

- 1日 町村議会議員研修会（札幌市）
- 3日 新規就農者激励会（議長、産業建設常任委員長出席）
- 5日 東川町慰霊祭
- 6日 町民体育祭
- 7日 中国人強制連行事件殉難烈士慰霊祭（議長他出席）
- 9～10日 産業建設常任委員会先進地視察（本別町・足寄町）
- 15日 例月公金出納検査（東川町・大雪地区広域連合）
議会報編集委員会
- 17日 ルーイエナ町と姉妹都市提携調印式・友好ポンプ除幕式
- 19日 ルーイエナ町音楽交流事業訪問団との合同演奏会
- 23日 議会報編集委員会
- 24日 東川町産業振興懇談会
- 25日 議会報編集委員会
- 28日 東川町議会第2回臨時会
- 29日 写真甲子園開会式（議長他出席）
- 30日 埼玉県入間市議会議員視察来町（議長出席）



ポンプ除幕式（グラトキンス町長＝左とアーボルティンシュ副議長）

編集後記

《涙・涙》 高校野球予選で16年ぶりに勝利した東川高校、町を元氣付けるニュース、日ハムに負けない町民の声援が、近い将来甲子園も夢ではない。世界の食料・燃料・金融は混乱し、世界経済が一斉に不況に陥るやも危惧する声がある。世界での格差構造も浮き彫りになり、洞爺湖サミットも具体的な提案や対策も示されず、G8 限界論まで出ている。リーダーシップは日本なのか、不安が募る町長は、町全体の基本的な条例を総合的に見直して作っていく考えを表明した。自治基本条例に結びつくことも予想される。地域の事は地域で決める自治体運営を目指し議論される